

平成26年4月21日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
5番 浦 泰孝
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 松本重男
次 長 川久保和幸
議事係 長 江上新治
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
政	策	部	松	尾	満	好
総	務	課	水	町	直	久

議 事 日 程 第 1 号

4月21日(月) 10時開議

日程第1 選挙第1号 議長の選挙

議 事 日 程 第 1 - 2 号

日程第2 議席の指定

日程第3 会期の決定

日程第4 会議録署名議員の指名

日程第5 選挙第2号 副議長の選挙

日程第6 市長の提案事項に関する説明

日程第7 議案第1号 武雄市議会委員会条例の一部を改正する条例について
(趣旨説明・質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決)

開 会 10時

○松本議会事務局長

皆さん、おはようございます。本日の臨時会は、一般選挙後最初の議会でございますので、議長が選出されるまで、地方自治法107条の規定にしたがいまして、年長の議員が臨時議長の職務を行うということになっております。

したがいまして、今回の年長議員につきましては谷口議員でございますので、谷口議員よろしく願いいたします。

○臨時議長(谷口攝久君)

皆さんおはようございます。ただいま御紹介をいただきました谷口攝久でございます。地方自治法第107条の規定に基づきまして、臨時議長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第1 議長の選挙

日程第1. 議長の選挙を行います。

協議のため暫時休憩いたします。

休 憩 10時2分

再 開 10時12分

○臨時議長(谷口攝久君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議長の選挙を行います。

選挙の方法は地方自治法第 118 条第 1 項の規定に基づき、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は 24 名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配布〕

この際、申し添えておきますけれども、投票中、白票は無効とみなします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

異議なしと認めます。

念のため申し上げますけれども、投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

〔投票〕

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

それでは、これより開票を行います。

武雄市議会会議規則案第 31 条第 2 項の規定に基づきまして、立会人の指名を行います。

立会人には、仮議席 1 番山口等議員、4 番吉原武藤議員、7 番石丸議員を指名いたします。では 3 名の立ち会いをお願いします。

では、ただいまより開票を行わせます。

〔開票〕

それでは、選挙の結果を報告いたします。投票総数 24 票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、

有効投票 24票

無効投票 0票

有効投票中、

杉原 豊喜君 23票

江原 一雄君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、杉原豊喜君が議長に当選をされました。

議長に当選されました杉原豊喜君が議場におられますので、本席から武雄市議会会議規則第32条第2項の規定によりまして、当選の告知をいたします。

杉原君、議長就任承諾の旨のごあいさつをお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

この度は、議員各位の暖かい御理解と御支援をいただき、議長に当選させていただきましたこと、心より厚くお礼を申し上げます。

今、議員御承知のとおり、武雄市全国で一番活力ある市、またいろんな事業展開ができていく市として、大変有名になってきております。私たち議会のほうも、皆さん方といろんな面で協力し合いながら、知恵を出し合いながら、全国に誇れるような議会活動、議会運営等に努めてまいりたいと思っておりますので、今後とも皆さん方のいろんな形での御支援、御協力をよろしくお願い申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（谷口攝久君）

どうもありがとうございました。

これをもちまして、私、臨時議長の職務を終了いたしました。議員各位の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

新議長と交代のため、暫時休憩をいたします。

休 憩 10時25分

再 開 10時27分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に基づき、議事を進めます。

日程第2 議席の指定

日程第2. 議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定をいたします。議員諸氏の議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

○松本議会事務局長

1 番	豊 村 貴 司 議 員	2 番	猪 村 利 恵 子 議 員
3 番	朝 長 勇 議 員	4 番	山 口 等 議 員

5 番	浦 泰 孝 議 員	6 番	松 尾 陽 輔 議 員
7 番	池 田 大 生 議 員	8 番	石 丸 定 議 員
9 番	石 橋 敏 伸 議 員	10 番	上 田 雄 一 議 員
11 番	山 口 裕 子 議 員	12 番	古 川 盛 義 議 員
13 番	吉 川 里 己 議 員	14 番	山 崎 鉄 好 議 員
15 番	末 藤 正 幸 議 員	16 番	宮 本 栄 八 議 員
17 番	吉 原 武 藤 議 員	18 番	山 口 昌 宏 議 員
19 番	川 原 千 秋 議 員	20 番	牟 田 勝 浩 議 員
21 番	松 尾 初 秋 議 員	23 番	江 原 一 雄 議 員
24 番	谷 口 攝 久 議 員	22 番	杉 原 豊 喜 議 員

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 10時28分

再 開 10時30分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 会期の決定

日程第3. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日 21 日から 23 日までの 3 日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって会期は、本日 21 日から 23 日までの 3 日間と決定いたしました。なお、今会期日程は 4 月 21、22、23、いずれも本会議とし、開議時間は午前 10 時と定めたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって会期日程は以上のとおり決定いたしました。

日程第4 会議録署名議員の指名

日程第4. 会議録署名議員の指名を行います。

武雄市議会会議規則第 88 条の規定により、会議録署名議員に、議席 1 番豊村議員、4 番山口等議員、7 番池田議員、以上 3 名を指名いたします。

日程第5 副議長の選挙

日程第5. 副議長の選挙を行います。

協議のため、暫時休憩をいたします。

休	憩	10時31分
再	開	10時37分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第1項の規定により、投票により行います。

暫時休憩をいたします。

休	憩	10時37分
再	開	10時38分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、再開をいたします。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は、24名であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

この際、申し添えます。白票は無効とみなします。

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じ、順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

〔投票〕

○議長（杉原豊喜君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

これより開票を行います。

武雄市議会会議規則案第 31 条第 2 項の規定に基づき、立会人の指名を行います。

議席 2 番猪村議員、5 番浦議員、8 番石丸議員を指名いたします。よって、3 名の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

選挙の結果を御報告いたします。

投票総数 24 票で、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、

有効投票 22 票

無効投票 2 票

有効投票中、

吉川里己君 21 票

江原一雄君 1 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 6 票であります。よって、副議長に吉川里己君が当選されました。

ただいま副議長に当選されました吉川里己君が議場におられますので、本席から武雄市議会会議規則第 32 条第 2 項の規定によりまして、当選の告知をいたします。

吉川里己君の、副議長就任承諾の旨のごあいさつをお願いいたします。吉川里己議員

○副議長（吉川里己君）〔登壇〕

ただいま議員の皆様のご付託を得て、副議長に就任させていただきました、吉川でございます。議長を補佐しながら皆さんと共に住民福祉の向上のために頑張っております。よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

ここで、10 分程度休憩をいたします。

休 憩 10時47分

再 開 10時57分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

市長及び議員から提出されました議案を一括上程いたします。

日程第 6 市長の提案事項に関する説明

日程第 6. 市長の提案事項に関する説明を求めます。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

平成 26 年 4 月武雄市議会臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

まず議員の皆様、このたびの市議会議員選挙における御当選、まことにおめでとうございます。市民の代表として、今後4年間の武雄市政運営に御協力賜りますことをお願い申し上げます。

私もこのたびの市長選におきまして当選をさせていただき、3期目のスタートラインに立たせていただくことができました。

これまでの8年間は、議会、市民の皆様の御支援を賜り、水道料金や固定資産税の引き下げ、市民病院の民間移譲、武雄市図書館のリニューアルなど、市民の暮らしに優しく、そして武雄市を元気にする施策に取り組んでまいりました。その結果、おかげさまで全国から視察が絶えない状況が続いております。

これからの4年間は、市長選挙においてお示しをいたしました公教育の改革はもとより、さらなる水道料金の引き下げ、雇用の場の確保など、市民の皆さんの日々の暮らしの改善に目を向け、武雄市に住みたい、武雄市に住んでよかったとっていただくような施策を着実に取り組んでまいり所存であります。今後とも議員の皆様方の御支援、御協力を切にお願い申し上げます。

今回提案しております議案は「専決処分の承認について」3件でございますが、先の議会以降、緊急に決定を要しました条例改正につきまして、専決処分を行いましたので、承認をお願いするものでございます。詳細につきましては、議案審議の際に御説明申し上げます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第7 議提第1号

○議長（杉原豊喜君）

日程第7. 議提第1号 武雄市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者から、その説明を求めます。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

提案理由の説明をいたしたいと思っております。

議提第1号 武雄市議会委員会条例の一部を改正する条例についての提案理由の趣旨を説明いたします。

今回の改正は、総務常任委員会および福祉文教委員会の名称と所管を変更するものでありまして、現在の総務常任委員会の所管に教育委員会をいれ、総務文教委員会と名称を変更いたします。

次に、福祉文教常任委員会の所管から教育委員会を削除いたしまして、名称を福祉委員会といたします。

また、議会運営委員の定数を議員定数削減に伴いまして、第4条第2項の9人を8人に変更するものであります。

以上、議案の内容等につきまして先に決定をする必要がございますので、このように議提として、議員提案として提出をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

提出者に対する質疑を開始いたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は、所管の委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は、所管の委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議提第1号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。おつかれさまでした。

散 会 11時1分